

# 中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.54

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

## 第1部 TGによる三井石油買収：最後の業界再編第一段

メルマガNO.48 (9月20日配信) で言及しておりますが、東燃ゼネラルによる三井石油買収が18日(水)に公表されました。詳しい内容はTGのHPに開示されていますので、ご確認ください。

- 公表内容 [http://www.tonengeneral.co.jp/news/uploadfile/docs/TSE\\_20131218\\_1\\_J.pdf](http://www.tonengeneral.co.jp/news/uploadfile/docs/TSE_20131218_1_J.pdf)
- 説明会資料 [http://www.tonengeneral.co.jp/news/uploadfile/docs/20131218\\_2\\_J.pdf](http://www.tonengeneral.co.jp/news/uploadfile/docs/20131218_2_J.pdf)

ここでは、この取引の実態を解説します。

- 三井物産**
- 三井石油より配当金182億円、株式売却代金249億円、合計431億円を取得
  - EM本体よりTG株3,600万株(9.99%)を336億円で取得
  - 結果として、三井石油株式とTG株式を交換、差引き95億円(但し大半は法人税等で消失)が手許に。
- <中澤コメント> 物産は売り逃げ切れなかった。(KPI株込での譲渡先はTGのみ：本当はEM本体みたいに逃げ切りたかったのに！)

- EM本体**
- TG持分が22%から12%へ低下し、336億円を取得
- <中澤コメント> 日本から完全撤退完了間近(残り4,400万株、約400億円を回収すれば完全撤退完了)

- TG**
- 連結借入金が増加し、三井石油の販売網(267 SS内社有99 SS)の取得とKPIの完全子会社化
  - 9月30日公表の「コスモ石油千葉製油所と極東石油工業千葉製油所の共同事業」が3社共同から2社共同で可能に  
⇒ 意思決定が迅速に
- <中澤コメント> EMの日本撤退加速支援、500億円の買い物はベラボーに高くないの？ ⇒ 次の目的は？

- 今後の注目点**
- A：石油精製の2グループ化は既定路線  
コスモ石油、昭和シェル石油との経営統合(グループ化)は、何時・どこで・どの程度？
- B：来年3月に出光徳山、JX室蘭廃棄。TG、コスモ、シェルで何処を廃棄するか？  
(千葉には、KPI、千葉コスモ、富士石油の3製油所は明らかに過剰 ⇒ 廃棄へ？ 廃棄の第一候補は千葉コスモのトッパーか？)
- C：更なる設備廃棄、石油化学等の統合等を予定：SS業界に与える影響は？ ⇒ 4月以降の受給逼迫説の真偽？

## 第2部 消費税の税込表示カルテルと石商加盟

来年4月より消費税が5%から8%へ増税されます。  
全石連は「転嫁カルテル」と「(総額)表示カルテル」を公取委に届出るとのことです。  
9月までは「総額表示義務」がありましたので、現状ではほぼ100%総額表示ですが、現在は「税別表示」も可能になっているのですが、現状で税別表示にしているという話を聞いていません。  
このカルテルは、石商加盟会社には強制力があり、非加盟会社には強制力がありません。

- 石商組合会社**
1. 転嫁拒否等：公取委、経産省、中小企業庁による報告・検査・指導・助言・措置・勧告・公表・罰金50万円以下
  2. 転嫁カルテル違反、表示カルテル違反：同上 指導・助言

- 石商非組合会社**
1. 転嫁拒否等：公取委、経産省、中小企業庁による報告・検査・指導・助言・措置・勧告・公表・罰金50万円以下

石商非組合会社は適切な「転嫁」していればいいのですが、組合会社は、転嫁カルテル、表示カルテルの遵守義務があります。  
仮に非組合会社が「税別表示」をした場合には、どうなるでしょうか？

SS全体が、税別表示であれば「税込価格の併記の義務」もありません。

私は、周辺が一斉に税別表示になる可能性があるかと予想しております。

昨年より各種補助金が「石油協会経由」から「全石連経由」へ変更になっています。石商の組合員は、何ら変わりませんが「非組合員は、補助金が受けられない」状態になっています。(一昨年までは「受けにくい」が「受けられた」状態でした)

このため、減少傾向だった組合員が増加傾向になっているそうです。但し、上記のような、転嫁カルテル、表示カルテルの義務を負います。違反しても、指導・助言に留まるようなので、以下の準備をしてください。

- 今すぐ実行**
- A：請求書が「税込」になって居るのであれば、直ぐに「税別」の請求書に変更してください。  
(4月以降、値上げしていないのに、値上げしたと誤認されかねません)
- B：POSが税別に対応しているか確認 ⇒ していなければ、至急税別対応にしてください。
- C：価格看板等、税別表示に即座に対応できるようにしてください。

この1、2ヶ月で、エネルギー庁は、非組合会社に対して「税別表示」をするかどうかのアンケート調査をしていると聞き及んでいます。どう転んでもいように万全の対応をして下さい。対応が遅れると最悪「消費税増税倒産」も有り得ます。